

③ 次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。(26点)

「循環型社会」「シェアリング経済」「持たない暮らし」。日本社会で目にするこれらの用語には、ICT(情報通信技術)などの利用を通じて不用品を交換したり、※遊休資産へのアクセスを可能にしたり、特定のモノへのオープンアクセスを実現することで、限られた資源を有効活用するとともに、資本主義経済の進展で失われた「つながり」やコミュニティを再興する意図が込められている。本章では、こうした議論が基盤とする「個人と個人のあいだのモノの融通・共有」とそれによる「持たない暮らし」とは異なる世界観で成り立っている、東アフリカに位置するタンザニア社会の「持たない暮らし」を提示したい。

欧米諸国や日本の人びとが捨てた不用品は、タンザニアを含む発展途上国に輸出され、モノの寿命限界までリユースやリサイクルされてきた。タンザニアでは現在でも、中古車や中古家電、古着など中古品が人びとの消費生活において重要なウェイトを占めている。タンザニアの消費者が購入した中古品は、彼らの隣人や友人、故郷の親族へ贈られたり、生活に困窮して転売されたり、金銭を借りる担保にされたりする。贈られた中古品がさらに別の誰かに贈られたり、担保として友人に預けたモノが買い戻されたりもする。誰かがひとたび所有したモノが贈与や転売を通じて別の誰かの所有物となる。それが何度も繰り返し返されることで、モノは「私のもの」「誰かのもの」「xに別の誰かのもの」「ふたたび私のもの」などと変化を遂げながら、社会の中で循環してきたのだ。

① こうした循環が起きるのは、ある面では新品の商品を購入する能力が不足しているからであり、豊かな者から貧しい者へと富が分配されることを是とする社会規範があるからである。またある面では、手に入れた財を転売したり投資したりしながら、「自転車操業的」に営む※インフォーマル経済がひろく展開しているからである。

いずれの場合でも重要なのは、「私のもの」が「他の誰かのもの」に変化する際、そのモノは、それを一時所有した「私」から切り離された無色透明の「モノ」になるわけではないことである。

人類学者のアルジュン・アパデュライは、②モノの価値は、使用価値だけでなく、モノの社会的履歴に伴って変化する交換価値によっても決まることを論じた。私たちの身近な例で説明すると、わかりやすいだろう。たとえば、ある骨董品店こつどうひんで売られている万年筆は、すでに書くという行為には使えないとしよう。だが文豪に使用されていたという万年筆の社会的履歴によって、そのモノは非常に高価なものになっている。もし、その万年筆の履歴に恋人から文豪へ贈られたというロマンスが発見されれば、その価値はより高くなるだろうし、万年筆を購入した富豪が次々と不審な死を遂げたという履歴が明らかになれば、呪われた万年筆としてその価値は下がるだろう。

同じことは、文豪による所有に限らずに生じる。車などの日用品から美術品を含め、多くのモノや財は「個人化・人格化」と「商品化」を行き来している。それぞれの文化的な履歴には、そのモノにまつわるさまざまな関係性が埋め込まれている。そして、ひとたび誰かのものとされたモノが再び商品化されるとき、そのモノは、そのモノの履歴に関係する人びとの※アイデンティティを帯びることもあるのだ。

元の所有者や関係者のアイデンティティがモノに付帯するという考え方は、人類学ではとりわけモノが贈与される場面において強調されてきた。そのような議論の端緒は、マルセル・モースの『贈与論』における※マオリの贈り物の霊「ハウ」をめぐる謎だ。よく知られている通り、モースは、贈り物に返礼が起きるのは、贈り物にとり憑いた霊「ハウ」が、元の持ち主のもとに戻りたいと望むからであるとマオリのインフォーマント(情報提供者)の説明にこだ

わった。モースは、マオリの法体系において、モノを介して形成される※紐帯は「魂と魂との紐帯」であり、「何かを誰かに贈るといふことは、自分自身の何ものかを贈ることになる。」と論じた。なぜならモノには元の持ち主、贈り手の魂が宿り、元の持ち主は贈り物を介して受け手に影響力を発揮しているからである。

贈り物に持ち主の人格が宿っていること自体は、私たちにも経験的に理解できることである。

たとえば、③日本では、恋人からもらった手編みのマフラーを誰か別の人に贈ったり売ったりすることは忌避されがちだ。それは、そのマフラーにマフラーを編んだ恋人の思い、すなわち魂が込められているように感じられるからだろう。恋人がデパートで選んだ商品でさえ、そこに「彼／彼女らしさ」、すなわち贈り手の人格が憑いていると感じ、不要になっても捨てるのを躊躇する人は多いだろう。別れた恋人の贈り物を捨てるという行為が、そのモノとの関係だけでなく、そのモノを媒介にして恋人への執着と決別するという儀式になるのも、モノが元の持ち主のアイデンティティやその持ち主と受け手が共有する何がしかを帯びていると考えるからだろう。こうした贈り物に与え手の人格の一部が宿っていると聞いたヒトとモノとの分離不可能な関係を論じてきた人類学は、「個人」が所有物に対して排他的な権利を有するという、個人の「身体Ⅱ労働」を基盤とする私的所有論の考え方に対して異議を提示してきた。

モノの社会的履歴、そしてモノに付帯して循環する持ち主たちの人格は、④所有(私的所有)と他者への贈与や分配を対立するものとみなす議論に再考を促す。すなわち、法的な権利とはべつに、贈り物を※エージェントにして受け手に働きかけ続ける元の所有者は、その贈り物の所有権を放棄したと言えるのだろうか。そのモノはいまだ持ち主に帰属しているのではないか。「譲渡不可能」な贈り物とはいかなるもので、それはいかにモノとヒトとの関係を取り結ん

でいるか。これらの問いは必然的に、さまざまな角度から「自己」とは何かをめぐる問いも喚起してきた。

たしかに、タンザニアのインフォーマル経済従事者のあいだでも共同(集団)所有か私的(個人)所有か、あるいは所有権が認められているか否かといった慣習的、法的なルールだけでなく、何をどこまで他者に分け与えたり、他者と共有したりするか、いかにして譲り渡すのを回避するかをめぐるミクロな攻防がモノの所有をめぐる大きな関心であることは間違いない。だが、明らかに自身に所有権がある場合でも、「譲ってくれ。」「共有させてくれ。」という要請を心情的あるいは社会道徳的に断ることができず、モノや財を手放すことは多々ある。そうした事態は、「私的所有の失敗」のように見える。

しかし、先述したように、元の所有者がモノを媒介として財を譲り受けた者たちに働きかけていることを前提とすると、⑤私的所有に失敗することを「損失」とみなし、贈与や分配を「利他的な行為」であるとなす必然性はどこにもない。そのような所有と贈与を対置させる見方は、身体のなかに閉じ込められた自己、自己と身体との同一視を前提とした考え方に過ぎない。

(小川さやか著「手放すことで自己を打ち立てる

——タンザニアのインフォーマル経済における
所有・贈与・人格」による。一部省略がある。)

(注) ※遊休資産：活用されていない資産。

※インフォーマル経済：行政の指導の下で行われていない経済活動。

※アイデンティティ：ここでは、個性や独自性、自分らしさのこと。

※マオリ：ニュージーランドのポリネシア系先住民。

※紐帯：二つのものを結びつけるもの。

